

豊田通商グループのCSR活動

当社は、CSRを「経営そのもの」と位置付けており、変化し続ける社会のニーズに応えられる新たなビジネスモデルを創造し、これまでにない付加価値を提供することで、企業価値の向上と地球社会の持続可能性向上に貢献することを目指しています。

● 最近の豊田通商グループのCSR活動をご紹介します。 ●

～アフリカで日本企業初となる社会貢献型ベンチャー育成基金設立～

当社は、アフリカにおいて日本企業初となる社会貢献型ベンチャー育成基金 Toyota Tsusho CSV Africa Pte. Ltd. をモザンビーク共和国に設立いたしました。

現地に暮らす人々の雇用創出や所得向上、生活・福祉環境の改善に繋がる事業を育成することを目的とし、事業アイデアの発掘とともに、既存のベンチャー企業にも資金面での支援や、組織や社員の能力強化・開発支援、および当社のグローバルな物流・販売等ネットワークを活かした支援を行います。

新基金の設立により、環境、農業、医療等の分野における小規模事業の育成・支援を通じて、現地の雇用も創出しつつ、これまで以上にアフリカと日本の事業の橋渡しに貢献してまいります。



～使用済み自動車への総合的な取り組みが「内閣総理大臣賞」を受賞～

当社は、3R*推進協議会主催の「平成25年度3R推進功労者等表彰」において、トヨタ自動車株式会社とともに、「内閣総理大臣賞」を受賞いたしました。

当社はこれまで、ELVが地球環境に影響を与える負荷を軽減することを目的に、ELVの鉄屑、ハイブリッド・バッテリーのリサイクルやアルミ屑を溶かしてリサイクルするアルミ溶湯ビジネスなどを展開し、ELVの総合リサイクル事業を展開してまいりました。

今回の受賞は、こうしたELVのリサイクルを中心とした長年の取り組みが評価されたものであり、今後も、持続可能な循環型社会の構築へ向け取り組みを強化してまいります。

※3R（リデュース、リユース、リサイクル）



株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業トピックス

CSR活動

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業トピックス

CSR活動

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業トピックス

CSR活動

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.toyota-tsusho.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株主様の住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いさせていただきます。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- (旧)株式会社ビスケーホールディングスに係る特別口座の口座管理機関について
当社と株式会社ビスケーホールディングスの株式交換の効力発生日の前日である平成22年8月30日において、株式会社ビスケーホールディングスの株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。
連絡先:
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
Tel. 0120-288-324 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

(ご案内)

- 平成26年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
平成26年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%(*)の源泉徴収税率が適用されます。
(*)所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税口座(NISA口座)における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関(証券会社等)を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は平成26年1月時点の情報をもとに作成しております。



〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル
ホームページ <http://www.toyota-tsusho.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

